

スクラム

2025年5月号
第241号

編集・発行
「スクラム」編集部

〒732-0057 広島市東区二葉の里 1-3-16 スクラムユニオン・ひろしま

TEL/FAX 082-264-2310 scrum_u34@ybb.ne.jp 郵便振替 01310-1-65053

銀行振り込み先 もみじ銀行 三篠支店 普通 口座番号 1820186



県労協25春闘討論集会が、4月12日広島東区民文化センターで開催された。冒頭、池上議長が開会挨拶に立ち、「中小の春闘はまだこれからだ、『いますぐ時給1,500円』の最低賃金引き上げは春闘の大きな課題だ、それぞれの職場で25春闘勝利をめざして頑張ろう、そして、来る参院選でも自公を少数与党に追い込む政治状況をつくりだそう」と呼びかけた。

引き続き、土屋副議長が25春闘をめぐる情勢を提起した。トランプ政権の関税政策は中国に追いつかれたアメリカの衰退の現れであること、石破政権による日米同盟の強化・先制攻撃体制づくりが進むなかで、組合からも改憲・軍拡を許さない闘いを強めていく必要性を訴えた。また、8時間労働制をはじめとする労働基準法改悪の動きに県労協として反対していこうと提起した。

そして、「雇用/賃金/労働時間/社会保障の要求をストライキで闘い取ろう! どこでも誰でも、今すぐ最低賃金1,500円を! ウクライナ戦争の即時停止! ロシア軍は直ちに撤退せよ! イスラエルはガザへの攻撃を止め、即時停戦せよ!」などの25春闘スローガンを全体で確認した。

続いて各団体からの取り組みが発表された。福山ユニオンたんぽぽは、地方最賃審議会への意見書の提出など労働局交渉の強化を訴えた。また、4月16日の日東電工尾道工場での要請行動への参加要請があった。これは、韓国オプティカルハイテック社が工場火災を口実として偽装倒産し、韓国の組合員を解雇したことに対して、親会社である日東電工に組合員の雇用継承を求める団交に応じることを申し入れるものだ。

郵政ユニオンは、3月18日の広島中央、呉の2拠点でのストライキ突入を報告した。郵政職場で働く正規社員の時給単価は、地方最賃+20円がベースとなっている。この時給単価の大幅引き上げ要求に対して、当局の回答は今年もゼロ回答だった。それだけでなく無期転換社員に対して社員持株会への加入資格を与える(株を買って会社に貢献しろということ)というふざけた回答をした当局に対して抗議のストを打ち抜いたとのことだった。特に呉支部ではバーコード郵便物が増えているのに人員が減らされるなかで、事故が多発し、労災、誤配が増えている。こうした現状をアピールし、賃上げ・要員不足の解消を掲げて8時間ストを打ち抜いたことが報告された。

スクラムユニオンからは、GL(ゲイソー・ロジスティクス)分会の仲間が報告に立った。長時間労働が蔓延するなかで、社長に意見具申をただけで追い出し部屋へ隔離されるなどのパワハラを受けた三人の組合員のうち二人には労災が認定されたが、一人は認定されなかった。しかも不認定の組合員と労災申請していない別の組合員に対して、会社は休職期間満了による退職処分攻撃を仕掛けた。この攻撃に対し、直ちに反撃の闘いに着手するという力強い決意が述べられ、会場からは温かい連帯と支援の拍手がわき起こった。

最後に、池上議長の音頭のもと、「25春闘の前進に向けて団結頑張ろう!」と力強くガンバローを三唱し、参加者は春闘に向け闘う意思を確認し、集会は成功裏に閉会した。

闘うヒロシマメーデーの再開

コロナ禍などもあり、当分の間中止してきた闘うヒロシマメーデーが再開された。

メーデーは、5月1日、午後6時より広島市総合福祉センター(ビッグフロント)会議室で開催された。参加者は郵政ユニオンの仲間とスクラムユニオン・ひろしまのメンバーを合わせて26名が参加した。

郵政ユニオンの藤原さんの司会で始まり、同じく中国地本小野委員長から開会の挨拶を受けた。

続いて土屋委員長が「非正規雇用労働者の闘いのために」と題して講演を行なった。この内容は、メーデー実行委員会の中で小野委員長から提案された県労協の方向性と郵政ユニオンでの非正規労働者の組織化に向けての指針となればとまとめられたものである。

土屋委員長の報告要旨は以下の通りである。

そもそも非正規雇用労働者はどのようにして生み出されたのか?と提起し、簡単な歴史的振り返りを行った。世界史的な意味では、ソ連・闘争社会主義圏の崩壊に伴うアメリカ帝国主義の覇権の確立、そこから資本主義の全面化=世界市場の確立とグローバリゼーションが世界を覆う。資本の多国籍企業化と安い労働力を求めて展開。

国内的には 1993 年のバブルの崩壊に伴う長期の経済低迷期へ突入。ここで日経連（現経団連）による「新時代の日本的経営」の発表があった。日経連はこれまでの年功序列、終身雇用制等を見直し、労働者を 3 分割し、一億総中流社会を解体しようとした。雇用柔軟型とされた労働者層が非正規雇用労働者を生み出す基となった。ここで用いられたものが労働者派遣法である。当初はきわめて限定的であったものが、2004 年には対象業務と派遣期間が撤廃され、派遣労働者という層が膨大に生み出された。現在では非正規雇用労働者が 2000 万人を超えている。その半数はワーキングプアと呼ばれる年収 200 万円以下の労働者層である。その労働条件と権利はすさまじいまでに低い状態にある。

だが、非正規雇用労働者は単に弱い存在ではない。「最も搾取され抑圧されている労働者は、最も闘う義務と権利を持っている」と呼びかけた。そして、郵政ユニオンが 20 条裁判などを通じて切り開いてきたように、一步一步確実に前進していかなければならない。組織の拡大にあたって、なぜ郵政ユニオンでなければいけないのかという思想性を持って闘わなければならないだろうと指摘した。闘う思想性の獲得のためには、基礎として自分だけ良ければいいという利己主義からの脱却と他者への無関心を打破して、労働者としての団結を作り上げる必要がある。

最後に、藤原さんから「闘うヒロシマメーデーをこれからも継続して開催していこう」と呼びかけられて終了した。

福山に響いたメーデー参加者の心からの訴え

尾坂紀生

福山市の『第 96 回福山地区統一メーデー』は 5 月 1 日午後 6 時 20 分より、福山城公園において約 50 名の参加者を得て開催された。福山メーデーは県労協と県労連の福山地区の合同メーデーとして 30 年以上の歴史を持つ。

国労の代表による開会のあいさつの後、来賓の共産党議員のあいさつや労組の代表の闘争報告が行われた。その一人として挨拶に立った福山市議であり県労協議長でもある池上文夫さんは、統一メーデーを誕生させた当事者としてその歴史をふりかえり、共同でメーデーを行う意義と闘う労働者の連帯の重要性を訴えた。また、労連からは教育労働者があいさつに立ち、現在文科省が行おうとしている残業手当の代わりの手当の増額は残業をごまかす『定額働かせ放題』に過ぎず、欺瞞に満ちたものに過ぎないことを訴えた。県労協に加盟している福山ユニオンたんぼぼの武藤貢委員長からは、アジアからの技能実習生が多く、権利を奪われ、劣悪な労働と生活を押しつけられている実態報告や電子部品メーカー大手の日東電工（本社・大阪市）が、韓国に設立した 100% 子会社・韓国オブティカルハイテック（KOH）の「清算」過程で集団解雇や団交拒否が強行された経緯の説明と韓国労働者との連帯の重要性を訴える話があった。

最後に事務局よりメーデー宣言の提案があり、参加者全員の大きな拍手で承認された。

その後、福山駅周辺を周回する約 2 キロのデモ行進が行われた。市役所前やアーケード商店街、駅近くを巡るコースなので仕事帰りの市民や帰宅途中の学生の姿が多く見られた。シュプレヒコールの内容は本メーデーに結集した各労組の主要闘争内容が網羅されており、参加者は自らの問題として腹の底からの大

きな声を出して道行く人々に訴えていた。

2025 平和と命と人権を！ 5・3 ヒロシマ憲法集会

ヒロシマ～ミナマタ～ベトナムをキーワードに

村中信行

ロシアによるウクライナ侵略、イスラエルによるガザの虐殺、アメリカのトランプ再選に象徴される各国の自国第一主義の台頭など世界の枠組みが大きく揺らいでいる。日本でも北朝鮮の脅威や「台湾有事」をことさらにあおり立てる勢力がある。「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しよう」との決意（日本国憲法前文）が危うい上に安倍政権による戦争法制定、岸田政権による敵基地攻撃能力の保持など平和憲法を無視した（！）政治運営がまかり通るなど憲法をめぐる状況は厳しい。

こうした中、戦後 80 年の憲法記念日の憲法集会は広島県民文化センターで、福山2か所と三原、三次をオンラインで結んで開催された。石口弁護士の主催者あいさつの後、第一部は歌と踊りで戦争の悲惨から新憲法の誕生を様々な世代が壇上で表現した明るい舞台だった。

第二部は京都大学人文科学研究所教授・藤原辰史さんの「非道の時代の平和論～食の歴史学のアプローチ」と題した記念講演が行なわれた。藤原さんは滑舌もよく話し巧みで、ついその話しに聞き込んでしまう。メモを取ろうとした手も止まりがちだ。印象に残った話を、大ざっぱではあるが報告したい。講演の導入は誰もが経験しているであろう給食の話から。戦後、アメリカ占領下の給食制度の下、小麦をどんどん食べる文化が日本に浸透したが、これはアメリカの戦略として行なわれたという見方が示される。「食」から資本主義を見るという視点である。

そして、現在の世界はトランプがガザを破壊した後リゾートを作るという非道な話が公認される時代だとしたうえで、ヒロシマ～ミナマタ～ベトナムを軸に戦争と平和について話された。

ベトナムと言えば枯れ葉剤が思い起こされるが、これはゲリラに対して森林地帯にだけ使用されたのではなく、残酷なことに田畑にもまき散らされたという。「枯れ葉剤」というと何となく特殊なものに聞こえるが、要は「除草剤」。製造会社はモンサントやデュポンという農薬製造を中心とする化学メーカーであり、近年は遺伝子組み換え作物などで社会不安を起こしている企業だ。もちろん除草剤は今も日常的に販売利用されている。

ミナマタは水俣病の原因企業「チッソ」。チッソは化学肥料を生産し、日本のアジア侵略に伴って海外進



出もした。農作物の生産性向上のための化学が、戦後水俣病を引き起こす。ヒロシマはもちろん原子力。核兵器を開発し、戦後は「平和利用」の名のもとに原子力発電として産業化している。戦争の道具（技術）は企業の道具（技

術)、とみれば明らかに戦争と平和は地続きだ。

藤原さんの話は戦争に対して見過ごしがちな視点があったため提示されたものであり、こうした視点（食）から今一度資本主義を見直す必要があることに納得させられる。配布されたレジュメの、「戦争がない状態=平和ではない」「現在の日本は『平和』ではない」という一文に大いに同感したいと思う。

チェルノブイリデー座り込み報告

旧ソ連ウクライナ共和国（現ウクライナ）のチョルノービリ（チェルノブイリ）原発事故発生から39年となった26日、原水爆禁止広島県協議会（広島県原水禁）のメンバーら37人が、広島市中区の原爆慰霊碑前で脱原発・核兵器廃絶を訴える座り込みをした。

冒頭、県原水禁の金子哲夫代表委員が「ロシアによるウクライナ



侵攻を見ると、原発は戦争との関わりの中で危険だと教えてくれる。座り込みを通して、世界にヒロシマの意志をアピールしたい」と語った。

2024年12月にノーベル平和賞を受賞した日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）代表委員で、県被団協理事長の箕牧（みまき）智之さん（83）もマイクを握った。箕牧さんは「私たちの座り込みは小さな行動かもしれないが、これからもヒロシマから脱原発・核兵器廃絶を世界に訴え続けていこう」と呼びかけた。木原省治さんからは、チェルノブイリに赴き、現地被爆者と話をされた内容が報告された。石棺に閉じ込められたチェルノブイリ原発ではあるが、そこで生活をする方たちの放射能被曝の実態は、時間が経ったとは言え生々しいものであった。

闘 争 短 信

本四バス25春闘報告

スクラムユニオン本四バス分会は25春闘に向けて要求書を作成し、3月17日に会社に提出した。今春闘要求の最大のポイントは、会社の経営は厳しいとしても、物価高騰の折、組合員とその家族の生活を守るために、基本給の一律13,400円的大幅引き上げを要求したことだ。これまでの会社の基本的な考え方は、「前年の広島県最賃時給の上昇額×月平均労働時間172時間」というもので、これによると今春闘

の賃上げ額は 8,600 円にとどまる。しかし、これでは物価高騰の折、組合員と家族の生活が守れない。そこで、組合は、全組合員の総意で①私鉄総連のベア要求と同額の一律 13,400 円の賃上げを要求した。

さらに、②年間賞与額の 3 か月から 4 か月への増額、③無事故手当に代わる措置の新設、④退職金制度の改善（65 歳定年制の導入等）、⑤キ口手当の増額、⑥家族手当の増額、⑦運行管理者関連手当の引き上げを要求した。この要求に対して会社は、4 月 14 日の交渉で、以下のとおり回答した。

① 基本給については、3,000 円増額する。

② 賞与については、現行通り、夏季と冬季のそれぞれ 1.5 か月を支給する。

③無事故手当に代わるものとして、7 月頃に乗務員全員に会社負担で一人当たり 6,000 円程度の慰労会の開催又は商品券を配布する。

④長年会社に貢献してきた乗務員に支払われている現行の特別加算金 2 万円/年については現行のままとする。65 歳定年制は現時点で考えていない。退職慰労金の金額 1 万円/年は変えないが事案発生時に個別に検討する。

⑤キ口手当の見直しについては今回は見送る。

⑥家族手当の見直しについては会社全体のことなので考えていない。

⑦運行管理者(専任)月額を、現行 3,000 円から 5,000 円に引上げる。

そして、別途、職務手当を現行 5,000 円から 8,000 円に引き上げる。基本給の増額と合わせて全体で 6,000 円の増額で了解してほしいという回答であった。

これに対して組合は、これまでの会社の賃上げの基本的考え方を踏襲しても 8,600 円となることから、6,000 円の回答は低額であり、認められないと再考を求めた。しかし、会社は、2025 年はパーキングの売店食堂が改装工事のため半年営業停止となり、ここからの売上がなくなり経営が厳しい。なんとか合計 6,000 円の増額で妥結してほしいと譲らなかった。

組合本部としては、本四バス組合員と家族の生活を守るためのギリギリの要求と会社回答に大きな乖離があり、譲れないという思いは残ったが、これ以上の闘争を続けることは難しく、中期経営計画を組合へ提示させることを確約させて、やむなく今回は会社の回答で妥結し整理した。経営が厳しいなかで今後も賃金原資の壁につきあたることは必至であり、厳しい春闘が続くであろう。組合員と家族の生活維持のための大幅賃上げ要求の正当性とその要求実現のためのさらなる戦術が求められている。

日 東 電 工 抗 議 行 動

久野成章

広島では、1 月 27 日、2 月 28 日、3 月 28 日の日東電工広島支店に対する要請行動に続いて、4 月 16 日に日東電工尾道事業所に対する要請行動が広島県東部の労働者の奮闘で実現した。この尾道事業所は、2000 名の労働者が働いている日東電工の拠点工場の一つである。尾道駅から 10 分程度の通勤距離にある尾道工業団地内にある有数の事業所である。

広島から 5 人、呉から 1 人、県北から 2 人、三原から 1 人、尾道から 1 人(山根基嗣市議)、福山からは 7 人(池上文夫市議 = 県労協議長、福山ユニオンたんぼぼ 6 人) の計 17 人の結集であった。12 時 30 分、

びんご運動公園に集合。簡単な打ち合わせの後、車 4 台に分乗して、広大な尾道工業団地の中にある、日東電工尾道事業所正門前に移動した。きれいな日東電工の建物は 4 棟以上を確認した。

福山ユニオンたんぽぼの武藤貢さんが守衛に交渉して、韓国民衆に連帯する会の美国義範さんが電話で要請書を受け取るように社内担当者に説得した。それに対して、担当者は、「要望書を受け取る必要がないので正門まで出て行かない」と答え、今後アポを取ってきたらよいかという問いに対しても、「アポは取れない」という態度を取り続けた。また、韓国での労働争議について知っているのかという問いに対しても回答せず、日東電工が労働者の基本的人権を守る会社と明言するののかとの問いに対しても応答なしであった。最後は、「敷地内から出ないなら警察に通報する」というものであった。やむを得ず、要請書を読み上げる行動にした。広島県内の労働団体、市民団体による要請文を読み上げ、記念撮影を行った。取引業者と思われる労働者たちが正門前で我々に注目していた。

ひと通りの行動を終えて、その後、近くの JR 尾道駅前に移動し市民への街頭宣伝行動に移った。山根さ



んの采配で一番目立つところに陣を構え、武藤さん、美国さん、池上さん、柳由紀夫さん（スクラムユニオン・ひろしま副委員長）、朴隆宏さん（韓統連広島本部副代表委員）、ベトナム人労働者、大月純子さんが 1 時間にわたりアピールした。通行人の 1 人からカンパを突然いただいた。次回の尾道事業所行動は、労働者の退勤時刻に合わせてできるようにしようと確認した。

スクラムユニオン・ひろしまの歩みから（6）

委員長 土屋信三

Ⅲスクラムユニオンの発展と外国人労働者たちとの関わり

派遣会社は、解雇しておきながら退職願を出させて、あたかも自主退職であるかのように装うことがよくある。そして、退職願を出さないと失業給付が受けられないとか、次の就職がうまくいかないなどといったウソを連ねてサインさせ、責任逃れをはかったりする。そのため、組合として退職願にはサインしないことを強調した。このことは、離職票の退職理由についても同様で、「会社都合による解雇」でなければサインしてはいけないことを訴えた。だまされてサインした労働者が、これまでどんな目に遭ってきたのかを見てきただけに、このことは強調しすぎることはない。



次に問題となるのが、住居の問題であった。ほとんどの外国人労働者が派遣会社の寮や社宅、あるいは派遣会社の身元保証で入居しているため、解雇が即、現住所からの退去につながるものが往々にしてある。これまでも、住居からの退去を迫られて、なんとかして欲しいという相談が何度もあった。だが、住むところを失い、いわゆる住所不定となると日本社会で生活していくことはきわめて困難になる。失業給付も受けられなくなるし、再就職もむずかしくなり、最悪、生活保護を受けようにも受けることができなくなる。だから、現実的対処としては、家賃を支払って居座り続けることが重要であることを説明した。なかには力づくで追い出されるのではないかという不安もあったが、労働者の生活権を奪うには訴訟が必要なことを説明し、いざとなれば組合に緊急連絡するように伝えた。

コロナ禍の下で同じことが繰り返されている。すでに10年以上も前の状況だが、現在、コロナ禍が拡大する中で、同じような問題が起きつつある。景気の減退という状況が来ると、はじめに派遣労働者、期間工などの非正規雇用労働者が解雇される。あるいは自宅待機という形で半失業状態に追いやられる。今回のコロナ禍では、リーマンショックの時のように、劇的に解雇され、住居を追われるということにはなっていない。むしろ真綿で首を絞められるように徐々に生活が脅かされている。「休業補償が出ない」「休業補償だけでは生活できない」「事業主が雇用調整助成金の手続きをしてくれない」「シフトが減らされて、給料が大幅に減った」中には、派遣会社から失業給付と休業補償をどちらがいいかと言われ、失業給付を選んだペルー人からの相談もあった。すなわち、解雇を選んで失業給付をもらうようだまされたのである。

このように見てくると、派遣労働、期間工、契約社員として働く多くの外国人労働者の状況は決して良くないことが分かる。(次号に続く)

スクラムユニオン・ひろしまの活動報告と予定

4月の報告 (一部抜粋)	5月の予定 (一部抜粋)
1/2日 出雲労働相談、フジアルテ事務折衝	1日 闘うヒロシマメーデー
3日 ユニオンネット幹事会、NHK取材、3の日行動	3日 憲法集会、NPO理事会
6日 スクラムユニオン・ひろしま執行委員会	7日 アミーゴ団交
8/9日 出雲労働相談	8日 海田自動車学校団交
10日 アバンセ団交、アバンセ事務折衝	11日 スクラムユニオン・ひろしま執行委員会
11日 優輝福祉会団交	12日 シーコム団交
12日 県労協春闘集会、GL分会	19日 実習生ネット
14日 本四バス団交	22日 継承する会世話人会
16日 出雲労働相談、日東電工抗議行動(尾道)	24日 実習生ネット全体会
17日 ナックユノ団交	25日 NPO総会
22/23日 アバンセ・フジアルテ団交、ユニオンネット幹事会	26日 ユニオンネット
24日 オガワ建設団交 他	30日 県労協幹事会
	6/15 スクラムユニオン・ひろしま執行委員会 他